

無料 相続相談実施中

～相続税の申告・生前相続対策など～



名古屋税理士会所属

SUGURA Tax accountant office

長久手市・すぎうら税理士事務所へすべてお任せ下さい。

ワンストップサービス

各分野の専門家と連携していますので、相続登記などの全ての業務を一つの窓口で、しかもお得に対応できます。

土日・時間外 対応

お仕事をお持ちの方でもお電話・メールでのご予約頂ければ、平日の夜や土日にもご相談頂けます。

格安！！簡易相続シミュレーション

業界平均よりもお得な価格で、現状での相続税額を試算し適切な節税・争続対策をご提案いたします。その後の相続対策のチェックや変更、さらに所得税・贈与税の確定申告もお気軽にご相談頂けます。

ご存じですか？相続税が改正されます！！

※平成27年1月1日以後に開始する相続に適用されます。

増税↑

1. 基礎控除(相続税非課税ライン)の引き下げ

- ⇒ 現状: 5000万+1000万×法定相続人の数から
改正後: 3000万+600万×法定相続人の数へと40%もの非課税枠カットとなり、多くの中間層への課税がはじまります。
- ⇒ 課税対象者の大幅拡大のみならず、税額もアップ...

2. 富裕層への税率アップ

減税↓

1. 小規模宅地等の特例の拡充

- ⇒ 中間層をも課税対象にする増税の一方で、居住用宅地への特例の拡充などの手当てがされています。
- ※ 特例適用には必ず相続税の申告が必要です。

2. 未成年者・障がい者控除の引き上げ

3. 20歳以上の孫等への贈与税引き下げ

～個別相談受付中(秘密厳守)～

【ご予約受付電話】9:00～17:00

不在の際はお手数ですが、留守番電話又はメールにお名前・電話番号をお願い致します。後ほど必ずこちらからお電話を差し上げます。

すべてお任せください

☎ 0561-56-3613



お話は税理士・杉浦裕介がお伺いします。事前予約制となっています。お手数ですがお早めにご連絡ください。

↓↓ メールでのお問い合わせは24時間対応で便利です！！ ↓↓

info@zeikin-omakase.com

◆ ホームページもぜひご覧下さい

http://zeikin-omakase.com

相続税 長久手

検索